

入院の
しおり

01 当院について

病院概要

法人名：医療法人 せいふう会
名称：阪神リハビリテーション病院
病床数：192床（48床×4病棟）
病床区分：回復期リハビリテーション病棟 192床
標榜科目：内科・リハビリテーション科

理念

「ひろく あつく あたたかく」

基本方針

- ① 阪神間を中心に、回復期リハビリテーションを望まれる患者様を「広く」受け入れます。
- ② 様々な疾患を対象に幅「広く」リハビリテーションを提供します。
- ③ 十分なスタッフと機器を取り揃えて備えは手「厚く」、機能回復と在宅復帰を目指して「熱く」取り組みます。
- ④ 入院生活を気持ちよく心「暖かく」すごしていただくために、職員一同一丸となって患者様に「温かく」接します。

回復期リハビリテーション病棟とは

- 脳血管疾患や大腿骨頸部骨折などを発症した患者さまに対して、日常生活動作能を目的としたリハビリテーションを集中的に行う病棟です。

入院対象

	入院上限日数
脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症または手術後、義肢装着訓練を要する状態	150日
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷、頭部外傷を含む多部位外傷の発症または手術後	180日
大腿骨、骨盤、脊髄、股関節または膝関節、2肢以上の多発骨折の発症または手術後	90日
外科手術または肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後	90日
大腿骨、骨盤、脊髄、股関節または膝関節の神経、筋または靭帯損傷後	60日
股関節又は膝関節の置換術後の状態	90日

※ 上記の表は、制度上定められたものであり、どの回復期リハビリテーション病院においても同じです。

02 みなさまに関わる当院スタッフ

医師



入院中の全身状態の管理、リハビリテーション治療の処方を行います。

看護師



日常の看護とともに療法士と連携して、日常生活を患者さまが自力で行えるよう介助し、療養上のサポートや精神面のケア、医師の診療の補助を行います。

介護福祉士 介護士



看護師と連携して入院中の食事・入浴・排泄など生活全般にわたる日常の介護を行い、患者さまの自立をサポートします。

理学療法士 (PT)



起き上がる、立つ、などの動作ができるに、リハビリテーションを行います。

作業療法士 (OT)



食事、トイレ、更衣動作といった日常生活に必要な動作のリハビリテーションを行います。また、退院後の生活を想定した福祉用具、家屋改修プランの提案を行います。

言語聴覚士 (ST)



言語の障がいや、摂食、嚥下障がいなどのリハビリテーションを行います。

医療ソーシャル ワーカー(MSW)



病気や障がいによって引き起こされる生活上のご相談に応じます。介護保険、その他、さまざまな医療福祉制度、社会資源を活用できるよう支援します。

薬剤師



医師から処方されたお薬の管理を行います。また、必要に応じて、お薬についての相談もお受けします。

管理栄養士



入院中の食事の栄養管理献立の立案などを行います。また、退院後の食事についての相談もお受けします。

放射線技師



医師の指示を受け、X線撮影などを行います。

歯科衛生士



入院中における口腔ケアなどを行います。

事務員



入退院における事務手続き（入院費のお支払い、各種書類の受付など）を行います。

03 入院手続きに必要なもの

- ① 保険証（原本）
 - 保険請求関連に使用する目的で、保険証（公費含む）コピーをいただきます。
 - 保険証が変更された場合は、月が変わる前に変更された「保険証（原本）」を1階受付へお持ちください。
- ② 印鑑（本人及び代理人・連帯保証人）
 - 印鑑はシャチハタ以外でお願いします。
- ③ 入院申込書兼誓約書（あらかじめご記入ください）
 - 「代理人」は入院中の連絡の窓口になっていただける方でお願いします。
- ④ リース申込書（「委託依頼書（兼）誓約書」）（あらかじめご記入ください）
- ⑤ 家屋状況についての調査票（ご記入後、担当のリハビリスタッフへ提出してください）
- ⑥ 個人情報使用同意書（あらかじめご記入ください）
- ⑦ 保険外負担に関する同意書（あらかじめご記入ください）

04 入院生活に必要なもの

- ① 日中着(運動しやすい服装)
- ② パジャマ
- ③ 下着
- ④ 靴下
 - ①～④までのものにつきましては、リースもご利用いただけます。
- ⑤ タオル類（バスタオル、フェイスタオル、おしぼりタオル）
- ⑥ 消耗/日用品（リンスインシャンプー、ボディソープ、ティッシュ、ウェットティッシュ、歯ブラシ、歯磨き粉、義歯洗浄剤、口腔ケア用品、コップ等）
 - ⑤、⑥のものにつきましては、リースの基本プランにてご用意しております。
- ⑦ TVイヤホン
- ⑧ 髭剃り（電動、充電器）
- ⑨ 靴（かかとを覆い、脱ぎ履きしやすいもの）
 - ご自身の持ち物には、氏名の記入をお願いします。
 - 衣類は着脱しやすいゆったりとしたものをお願いします。
 - 患者さまの状態に応じて、リース変更等のご連絡をさせていただきます。
 - 現在使用しているお薬をお持ちください。
内服薬・注射薬・吸入薬・目薬・ぬり薬等、他の医療機関で処方してもらっていた薬や市販薬なども含みます。過去に使用されていたお薬はご持参いただかなくて結構です。
お薬手帳やお薬説明書を一緒にお持ちください。
 - 薬剤師が確認し、ご持参された薬が切れた際には、ジェネリック薬品（後発品）や院内にある代替薬に変更する場合があります。

05 入院生活について

食事

- 食事時間：朝食 7：30 昼食 12：00 夕食 18：00
- 差し入れをお持ちの方は、患者さまの病状や治療上の理由でお断りすることがありますので、担当医または看護師にご相談ください。

入浴

- 介助が必要な患者さまは、週2回の入浴となります。
- 主治医からお一人での入浴許可が出た患者さまは、指定された曜日・時間内での入浴が可能です。病棟看護師にお申し出ください。

電化製品のご利用

- お部屋に備え付け以外の電化製品を持ち込まれて使用される場合は、事前に看護師へご相談ください。（紛失、破損などの責任は負いかねますのでご了承ください）
- 院内での携帯電話の使用は可能です。使用される際はマナーをお守り下さい。

院内設備・備品の使用にあたって

- 設備や備品の破損・紛失などがあった場合は、実費を請求する場合がありますのでご了承ください。

洗濯

- 外部業者による洗濯代行サービス（有料）を行っております。尚、衣類などのリースもご用意しております。

面会

- 面会時間は原則10：00～20：00までとなっております。（全日）
- 体調の悪い方は面会をお控えください。
感染流行時には面会を制限させていただく場合があります。

お部屋の希望

- 4人部屋、2人部屋、個室があります。ご希望をお伺い決めさせていただきますが、ご希望に添えないこともありますのでご了承ください。
- 個室の場合は10,000円/日 +（税）、2人部屋の場合は5,000円/日 +（税）がかかります。
- 患者さまの病状の変化や、当院の管理上の都合などの理由で、お部屋を変更させていただく場合があります。

外出・外泊

- 外出、外泊は主治医の許可が出れば可能です。その際は外出、外泊届を病棟へ提出してください。但し、リハビリの妨げになる頻回な外出、外泊はご遠慮ください。
- 退院前に試験外出、外泊をお勧めする場合がありますので、ご協力お願いします。

貴重品について

- 貴重品は、お持ちにならないようお願いします。（原則、病院でお預かりできません。）
（お部屋にセキュリティボックスがありますが、盗難、紛失などの責任は負いかねますのでご了承ください。自己での管理をお願いします。）

売店

- 1階ラウンジ奥にございますのでご利用ください。
【営業時間 月～金 8：00～17：00、土11：00～17：00 定休日：日・祝】

消灯

- 消灯時間は21：00です。緊急時を除いて消灯後の電話はご遠慮ください。

喫煙について

- 当院は敷地内禁煙となっております。

入院中の他院受診について

- 当院主治医の判断により、他の医療機関の診察が必要と認められた場合のみ受診ができます。その際、当院医師が紹介状＜診療情報提供書＞を作成し、当院が受診の手続きを行います。他の医療機関から定期受診の指示があった場合も、当院主治医へご相談ください。
- 主治医の許可を得ずに、他の医療機関を受診された場合、医療費が実費（保険外）になることがありますのでご注意ください。
- 外出、外泊中に他の医療機関へ受診される場合でも、入院中の扱いとなります。また、ご家族のみの受診（薬のみなど）も同様となりますのでご注意ください。

各種診断書・証明書等の受付について

- 1階受付へご依頼ください。【受付・受渡時間：月～金（祝日除く）9：00～17：00】
- 書類の内容によっては、ご記入出来ないものや、時間がかかる場合がございますので、あらかじめ、ご了承ください。

06 入院費のお支払い

◆ 入院中のお支払いについて ◆

- ① 請求書：毎月1回（月末締め）翌月15日に発行いたします。
 - 15日が土・日・祝となる場合は、翌平日に発行いたします。
- ② 配布方法：請求書は郵送または、1階受付（医事課）にてお渡ししております。
- ③ 支払期限：請求書発行日の月末

◆ 退院時のお支払いについて ◆

- 請求書の発行は、退院当日の朝に行いますので、1階受付へお寄りください。
- 事前に概算金額をお知りになりたい場合は、1階受付までお問い合わせください。

◆ お支払い方法について ◆

- 病院1階の自動精算機をご利用ください（終日利用可能です）。
「現金」もしくは「クレジットカード」にてお支払いいただけます。
（VISA・マスターカード・JCB） ※4桁の暗証番号が必要となります。
- 入院費についてのお問い合わせは、1階受付までお願いします。

07 退院について

- ① 退院許可、退院時期については主治医と相談の上決定となります。
- ② 詳細の日時については、担当医療ソーシャルワーカー（MSW）とご相談ください。
 - 原則として平日の午前10時までに、ご退院をお願いします。
- ③ お持ちいただくもの：保険証、印鑑、退院時精算金
- ④ 手続き
 - スタッフステーションにお寄りください。
（かかりつけ医・ケアマネジャー宛の「情報提供書など」をお渡しします）
 - 1階受付にお寄りください。
（入院費の請求書と、退院証明書などの必要書類をお渡しします）

08 ご理解いただきたい事(ご家族などへ)

① 入院期間について

- 疾患別で入院の上限日数が診療報酬上決められていますが（1ページ参照）これは、「必ずこの日数を保証する」というものではありません。患者様の病状を踏まえた上でリハビリテーションの目標を立て、その目標を達成するまでの期間が、当院での入院期間となります。その期間については、医師が専門的に判断し、患者さま、代理人さまにお話しさせていただきます。

② 入院中の注意事項

- リハビリテーションを行う上で、患者さまの「意欲」というものは非常に重要です。入院生活は思っている以上にストレスがかかるものです。患者さまが精神的にも落ち着いて「意欲」を持ってリハビリテーションに励んでいただけるよう、出来る範囲で面会にお越しください。
- 当院はリハビリテーション病院ですので、ご自身でできることは行っていただきます。その為、転倒・転落の可能性はゼロではありません。できるだけそのようなことがないように努めますが、どうしても不安を感じられる場合は看護師にご相談ください。ご自身でできることを行っていただくことは、リハビリテーションを進める上で重要なことですのでご了承ください。
- 当院入院中に万が一お体の状態が急変した場合、当院での治療が困難と判断した場合等は近隣の病院へ転院していただきます。
転院先は、患者さまのお体の状態、先方の受け入れ状況によって異なりますのでご了承ください。尚、転院の際はご家族の付添いをお願いします。

退院基準

- 当院入院中におけるリハビリテーションのゴール（目標）を達成した時。
- 全身状態により、リハビリテーションの継続が困難と当院医師が判断した場合(状態に応じた転院先や施設入所についてご相談に応じます)。

◆ 以下の行為があった場合は、ご退院していただきます。 ◆

- 他の入院患者、ご家族、来客、病院関係者などに迷惑を及ぼしたり、当院の業務に支障を来たした場合。（暴言、恐喝、恫喝、暴力、器物破損、理不尽な要求、占拠、無断離院、セクハラ行為など）
[患者さまのご家族及び関係者によるものも含む]
- 医師及び医療従事者の指示及び「入院のしおり」に記載されている内容を守れない場合。
- リハビリテーションに対する拒否が続く場合。
- 入院費の未納や滞納があり、当院が定める期間内にお支払いいただけない場合。
- 当院敷地内における飲酒や喫煙をされた場合。

- ③ ➢ 当院では、職員への金品・物品等の謝礼・心付けは、一切お断りしております。
お気持ちのみ謹んでお受けします。

09 相談窓口について

- 入院中の疑問、不安など（「この質問はどのスタッフに聞いたらいいんだろう？」ということも含む）、医療費や介護保険、障害者手帳、年金制度といった医療・福祉制度のご相談、転院先や介護施設のご相談などがございましたら、地域連携室スタッフまでご相談ください。
（医療・福祉制度などに精通した医療ソーシャルワーカー（MSW）がいます）
場 所：1階『地域連携部』
相談時間：平日 9：00～17：00

10 個人情報の保護について

- お預かりした個人情報は、個人情報の取扱いに関する法律及び国が定める指針その他規範を遵守し、適切に管理・保護します。
- 取扱いについては、院内に掲げる「個人情報の利用目的及び取扱い」に定める以外の用途に利用することはありません。
- また、本人に了承を得ることなく個人情報を第三者に開示することはありません。

11 最後に

- 当院は、最大192名の方が同時に入院することができる病院です。
その入院患者さま全員に、ご自宅での生活とまったく同じような環境を提供することは困難です。

ご不便をかけることもあるかとは思いますが、あくまでも「集団生活の場」であることをご理解いただいたうえで、入院患者さま及びそのご家族さま各自がルールを守り、みなさまが快適に過ごすことができるよう、ご協力お願い致します。



お車でお越しの方

《国道171号線》 緑ヶ丘小前交差点 ▶ 西北へ約5分

《国道176号線》 久代3丁目交差点 ▶ 宝塚IC方面へ進み、次の角(山本野里東)を 南に進む ▶ スグ

公共交通機関でお越しの方

〔伊丹方面より〕

① 《伊丹市バス》 JR および 阪急伊丹駅(31系統)乗車 ▶ 山本団地下車 ▶ 徒歩1分

② 《阪急バス》 阪急伊丹駅(62.64系統)乗車 ▶ 自衛隊病院前下車 ▶ 徒歩5分

〔川西方面より〕

《阪急バス》 川西バスターミナル(62.64系統)乗車 ▶ 自衛隊病院前下車 ▶ 徒歩5分

病院送迎バスをご利用の方

JR川西池田、阪急川西能勢口、JR北伊丹、阪急新伊丹より病院送迎バス運行

病 院 概 要

法人名 : 医療法人 せいふう会
 病 院 名 : 阪神リハビリテーション病院
 開 設 者 : 理事長 植松 正保
 管 理 者 : 院 長 黒川 英司
 病 床 機 能 : 回復期リハビリテーション病棟 192床
 診 療 科 : 内科・リハビリテーション科

〒664-0003 兵庫県伊丹市大野1丁目59番地3
 TEL. 072-783-3388
 TEL. 072-783-3399(地域連携部直通)
 FAX. 072-783-9933
 E-mail : hanri-office@mc-seifuen.jp
 HP : <https://www.hanshin-rh.jp/>

